令和4年第5回(5月) 農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

- 1. 日時及び場所 令和4年5月11日(水) 開会 9時55分 閉会 10時42分
- 2. 開催場所 吉富フォーユー会館2階研修室1・2
- 3. 出席委員

委員の定数1 4名出席委員数1 3名欠席委員数1名

出席委員の氏名

賀部正直井上幸子奥家信弘菊啓治山本学美山本幸雄奥田健一髙橋初美若山清敏太田克弘重吉信之横川

堤 久英

欠席委員の氏名 高原 孝幸

農地利用最適化推進委員2名出席(定数2名) 井上 福美 堤 實

4. 付議事項

議案

- ・議案第9号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第10号 吉富町農用地利用集積計画の承認について
- 5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 軍神 宏充、竹内 一代

6. 会議の概要

事務局長

皆さま、おはようございます。

定刻より少し早いですが、ただ今より令和4年第5回(5月)総会を開催いたします。本日は、高原委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、推進委員を含め、15名での開催となります。開会に先立ちまして、賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。

賀部会長

あらためまして、委員の皆さんおはようございます。

麦を作っている方は、これからが本番となりますので頑張っていただきたいと思います。また、活動報告書の様式が今年度から変わっておりますので、記載の仕方がわからない方は事務局にお尋ねください。

それでは、ただいまから令和5年第5回(5月)の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人に菊 啓治委員、堤 久英委員のお二人を指名いたします。

それでは、議事に入ります。議案第9号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は、1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

1ページをご覧ください。 (P1議案朗読)

2ページをご覧ください。

申請農地:吉富町大字広津〇〇〇〇 田 面積 48 ㎡

広津〇〇〇-〇 田 面積 178 m²

広津○○○-○ 田 面積 577 ㎡

譲渡人:吉富町大字小犬丸〇〇一〇 O.K 譲受人:大分県中津市〇〇〇一〇 〇〇建設侑

転用目的:駐車場

場所については、3ページと4ページでご確認ください。

5ページをご覧ください。申請地の隣接地で、北側は○○建設の事務所と駐車場です。西側は水路で南側は田となっており、隣地承諾書が提出されております。

6ページが現地の写真です。

7ページに利用計画図、8ページに断面図をつけています。譲受人のK. Hさんは隣接地で建設会社をされており、保有する社用車も増え、今回、事業の拡大に伴い社員も増えたとのことで、現在使用している場所だけでは駐車場が足りない状況となって

いるため、申請地を社員用駐車場及び来客用駐車場として使用したいとのことです。

転用目的実現の確実性については、自己資金で残高証明が提出 されています。

農地区分については、都市計画の用途地域内にあり、2種 農地で、500m以内に駅、市役所等がある2種農地となって います。

以上で説明を終わります。ご審議をお願いいたします。

賀部会長

議案第9号について、地元委員の奥家委員から申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。

奥家委員

事務局が説明したとおりで、特に問題はありません。

賀部会長

奥家委員及び事務局から説明並びに報告がありました。 ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙 手をお願いします。

各委員

(質疑なし)

賀部会長

それでは、議案第9号について承認することにご異議ございませんか。

各委員

(異議なし)

賀部会長

それでは、議案第9号について承認することとします。 続きまして、議案第10号「吉富町農用地利用集積計画の 承認について」です。

農業委員会法では、法第31条に「議事参与の制限」があり、「委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ない」とあります。よって、関係委員につきましては、ご退席をお願いし、議決を採らせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。今回の承認については、Y.Y委員の利用権設定となりますので、Y.Y委員、Y.M委員の退席をお願いします。

|Y . Y委員、Y . M委員退席|

賀部会長

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

10ページをご覧ください。(10ページ朗読)

11ページをご覧ください。

表で表しているとおり、今回 5 月 15 日から開始する利用権設定の件数は、新規 1 件で 4, 615 m となっています。

農用地利用計画の筆ごとの内容につきましては、13ページの一覧表をご覧ください。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

賀部会長

それでは、Y. Y委員の利用権設定につきまして、ご異議ございませんか。

各委員

(異議なし)

賀部会長

それでは、Y. Y委員の利用権につきまして承認することといたします。Y. Y委員、Y. M委員の入室をお願いします。

Y. Y委員、Y. M委員入室

次に「情報交換」となっていますが、何かご質疑や情報交換 いただくような案件をお持ちのかたございましたらお願いし ます。

T. H委員

水路の清掃について農家が少なくなってきている中、今後、 町として水路の清掃管理をどのように考えているのか聞きた い。

事務局

現在、農業の集約化ということで国も検討をしているところです。これは本町だけが抱える問題ではなく全国的に担い手が少なくなっている状況で、以前は各地域で溝掃除や畔の草刈りをしていましたが、人も少なくなってきておりどこの地域も大変だとお声をいただいております。以前農業委員会の総会でもお配りさせていただいた多面的機能交付金の活用をしてはどうかと検討している。農業者だけでなく地域のボランティアの力も借りながら取組みができたらいいと考えている。この多面的機能の交付金は各地区が取組をしないといけないので、地域の協力が必要。今後、多面的機能の活用について県から来てもらい説明会を開催するように検討したいと思っている。

賀部会長

その他、何かありませんか。

各委員

(質疑等なし)

賀部会長

ないようでしたら、事務局から何かありますか。

事務局

活動記録簿について、月3回は農地パトロールをお願いしていますので、毎月NO.3までは記載していただくこととなります。

月ごとに管理しますので、一つ余白生じても、月のページから記載してもらって構いません。もし、記載欄が足りなくなった場合は、記録簿の予備を購入しておきますので、お声かけください。

事務局からは以上です。

賀部会長

では、私から一つ提案があります。

活動記録簿に記載されている「農業委員会憲章」を毎月総会の最初に唱和してはどうでしょうか。

まず来月の総会で始めてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

各委員

(異議なし)

賀部会長

それでは、以上で本日の議事はすべて終了しました。次回の委員 会の日程ですが、事務局よりお願いします。

事務局

年間計画どおり6月10日(水)10:00からの開催を提案します。会場は、フォーユー会館2階研修室です。よろしいでしょうか。

各委員 賀部会長 (異議なし)

それでは、次回は6月10日(水)10:00からとします。 これをもちまして、令和4年第5回(5月)総会を閉会します。 皆さま、お疲れ様でした。

10時42分 閉会